

夜間中学における外国人生徒を対象とした日本語教育に関する研究

A Study on Teaching Japanese to Speakers of Other Languages
in Night Junior High Schools

新矢 麻紀子 (Shinya Makiko)

夜間中学は、戦後、経済的困難等により昼間に労働し学校に通えない子どもたちを対象に、夜間に授業を行うことによって義務教育を保障することを目的として開設された。その後、多様な人々にとっての学びの場となり、2016年には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(通称:教育機会確保法)が成立、2017年に施行され、形式卒業者も正式に入学ができるようになる等、生徒の多様性はますます拡大している。

外国人生徒もその一つで、在日コリアン（オードカマー）や中国残留帰国者とその家族が夜間中学で学んできたが、1990年代以降はニューカマーが急増している。文科省の集計によれば、2022年5月時点において、全国の夜間中学に通う生徒のうちの3分の2にあたる66.7%が外国籍であると報告されている。近年はネパール人の増加が著しい。

このような状況にともない大きな課題となってきたのが、外国人生徒への日本語教育である。報告者は、平成30（2018）年度と令和元（2019）年度に、文科省が夜間中学の教職員等を対象に開催した「夜間中学における日本語指導研修会」の大阪会場（東京会場と2地域で開催）の講師を担当したが、そこで聞こえてきたのは、外国人生徒への日本語指導に苦勞する現場教師たちの悲鳴にも似た声であった。中学校教員は各科目の指導に関しては高い専門性を有していても、日本語指導に関しては知識や経験がない。そこにいきなり大勢の外国人生徒が入学してくる、という事態があちこちの学校で生じていた。研修参加教師たちからは、支援のない文科省への不満や当時の日本語指導研修のような研修の必要性、学校間連携の必要性等、様々な声が上がった。

これらの経験から、「夜間中学における日本語教育のあり方」に関して研究を実施することが喫緊の課題であることがわかった。しかし、その後、コロナウィルス感染症拡大により、教育現場への立ち入りが困難となった。特に高齢の生徒も多い夜間中学でのフィールド調査はほぼ無理な状況となった。本分野別研究では、夜間中学における日本語教育のなかでも、特に上記の教員研修で聞かれた、教員の日本語指導に対する意識や考え方に関して調査することを研究課題として設定していたが、2021年度も未だコロナ感染症の影響が強くあり、計画していた日本の各地域における夜間中学訪問調査がほぼ実行できず、文献資料による調査と、報告者が校内研修を行った関西地域のA夜間中学の教師対象アンケート調査が中心となった。

それらの調査で得られた結果は、学会等での発表として、「コロナ禍における日本の基礎教育保障の現状と課題—夜間中学・識字学級・日本語教室の現場より—」（棚田洋平

氏との共同発表)『日韓シンポジウム「コロナ禍の基礎教育保障の現状と展望」』(2021年12月18日、オンライン)、「日本語教育・識字実践に関するさまざまな論点の整理」『社会教育学会第40回関西研究集会』(2022年6月25日、オンライン)、「外国人への第二言語としての日本語教育について考える—言語保障と多文化共生社会の実現という観点から—」『新時代の日韓共同課題フォーラム：日韓の外国人政策と多文化社会①』(2022年12月10日、オンライン)、「韓日多文化共生フォーラム～外国人とともにつくる多文化共生社会づくりのために」『新時代の日韓共同課題フォーラム：日韓の外国人政策と多文化社会②』(2023年2月26日、韓国全州)を行った。また、学会誌への投稿として、「コロナ禍における日本の基礎教育保障の現状と課題—日本語教室・識字学級・夜間中学の現場より—」(棚田洋平氏との共著)『基礎教育保障学研究』第6号(2022年)を行った。

本研究は、コロナウィルス感染症拡大の影響を受けての長期にわたる調査の中断、夜間中学校現場における近年の千変万化等により、その目標が未だ十分に達成されていない。今後も粛々と研究を継続する所存である。